



ダイドーリミテッドがダイドーリミテッド<3205>株式の大量保有報告書を提出



ダイドーリミテッド<3205>について、ダイドーリミテッドが1月13日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

報告書によると、ダイドーリミテッドのダイドーリミテッド株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2008年10月21日。